



# 世界湖沼会議に向け

## 機運醸成



来年10月に、茨城県で開催される「第17回世界湖沼会議」。本県での開催は、1995年の第6回会議以来、23年ぶりの回目の開催となります。開幕まであと1年を切り、機運の醸成を図ろうとさまざまな取り組みが行われていますので、紹介します。

問 環境保全課(霞ヶ浦庁舎)

### 第17回世界湖沼会議とは？

第17回世界湖沼会議(いばらき霞ヶ浦2018)は平成30年10月15日～19日の5日間、『人と湖沼の共生』持続可能な生態系サービスを指して『テーマ』としてつくば市つくば国際会議場をメイン会場に開催されます。

本市を含む霞ヶ浦流域および湖沼などの湖沼沿岸に位置する市をサニタイト会場と位置づけ、さまざまなイベントを開催予定です。

### 会議の開催に向けて

会議の開幕まであと1年となった10月16日はカウンタダウンボードの除幕式

| 会議スケジュール             |                        |                 |                   |     |
|----------------------|------------------------|-----------------|-------------------|-----|
| 日程                   | 午前                     | 午後              | 夜                 | 終日  |
| H30年<br>10/14<br>(日) | 学生会議<br>登録受付           |                 | 歓迎パーティー           | -   |
| 10/15<br>(月)         | 開会式<br>いばらき霞ヶ浦賞<br>受賞式 | 基礎講演<br>湖沼セッション | レセプション            | 展示会 |
| 10/16<br>(火)         | 政策フォーラム                | 湖沼セッション         | ワークショップ<br>(自主企画) |     |
|                      | 分科会                    |                 | ワークショップ<br>(自主企画) |     |
| 10/17<br>(水)         | エクスカーション(視察)           |                 | ワークショップ<br>(自主企画) |     |
| 10/18<br>(木)         | 霞ヶ浦セッション<br>分科会        |                 | 参加者交流会            |     |
| 10/19<br>(金)         | 会議総括                   | 閉会式             | -                 |     |
| 10/20<br>(土)         | オプションルツアー              |                 | -                 | -   |

# マイナンバー制度における 情報連携が運用開始

平成29年11月13日より、マイナンバー制度における情報連携の本格運用が開始されました。あなたの暮らしをもっと便利に！

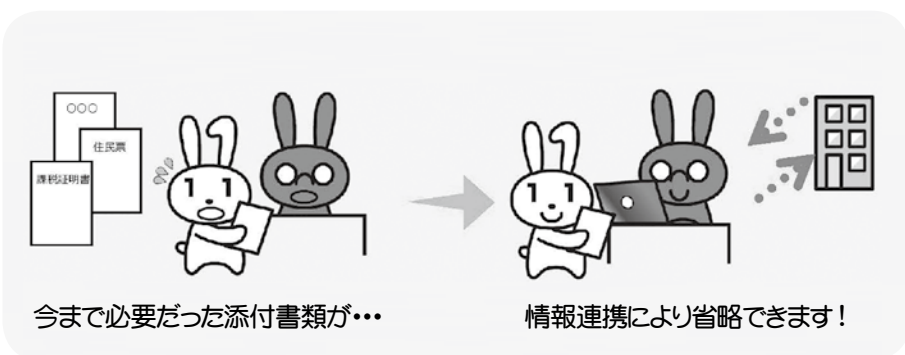
問 情報広報課(霞ヶ浦庁舎)

### 情報連携とは

情報連携とは、マイナンバー法行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(基法)に基づき、これまで国民・住民の皆さんが行政の各種事務手続きで提出する必要があった書類を省略することができ、かつ、専用のネットワークシステムを用いて、異なる行政機関の間で情報をやり取りできるようになります。

本格運用の開始に伴い、マイナンバーを利用する事務手続きにおいて、これまで提出が必要であった添付書類(課税証明書、住民票の写しなど)の一部が省略できるようになります。また、申請手続きをする場合は、本人確認とマイナンバーの記載が必要になります。

なお、申請手続きによっては、従来通り添付書類が必要になります。お手数ですが事前に各担当課に確認してください。



※事務によっては、引き続き提出をお願いする添付書類がある場合があります。  
※個別の事務手続きの際には、各行政機関の案内を必ずご確認ください。

Q. どのような手続きで添付書類が省略されるのですか？

A. 税や社会保障に関する一部の手続きで添付書類が省略されます。具体的手続きについては、内閣府のマイナンバーホームページをご覧ください。

Q. 情報連携の記録を確認することはできますか？

A. ウェブサービス「マイナポータル」の機能「やりとり履歴」で確認することができます。マイナポータルへのログインには、マイナンバーカードが必要です。

Q. 情報連携でマイナンバーが漏れることはありませんか？

A. 情報連携ではマイナンバーを直接使い、情報保有機関ごとに振り出された符号を使用し、芋づる式に情報漏えいを防止するなど、さまざまな対策を講じています。

【マイナンバー総合フリーダイヤル】

マイナンバー  
☎ 0120-95-0178

平日／午前9時半～午後8時

土日祝／午前9時半～午後5時半  
(年末年始は除く)

※紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については、24時間365日受け付けます。



内閣府HP



政府広報HP



かすみがうら市HP

Q. マイナンバーカードを持つと個人情報  
が丸裸になるとはありませんか？  
A. マイナンバーカードで、個人情報を名  
寄せして管理されることはありません。

Q. マイナンバーカードを無くしたら、IC  
チップの情報を盗まれますか？  
A. ICチップには、税や年金などの重要な  
個人情報記録されません。

Q. マイナンバーカードを無くしたら、IC  
チップの情報を盗まれますか？  
A. ICチップには、税や年金などの重要な  
個人情報記録されません。

A. マイナンバーの手続きでは本人確認を  
必ず行い、成り済ましを防ぎます。

Q. マイナンバーを他人に知られたら、成  
り済ましの被害に合いませんか？  
A. マイナンバーの手続きでは本人確認を  
必ず行い、成り済ましを防ぎます。

Q. マイナンバーが漏れいしたら、個人情  
報も全部漏れてしまつのですか？  
A. 個人情報には二元管理なので、芋づ  
る式に漏れいすることはありません。

Q. マイナンバーを他人に知られたら、成  
り済ましの被害に合いませんか？  
A. マイナンバーの手続きでは本人確認を  
必ず行い、成り済ましを防ぎます。

### マイナンバー制度の 安全対策Q&A



▲雪入川にて透視度測定を行う子どもたち(10/28)

市内の子ともたちと河川水質調査を行いました！  
毎年10月に行っている「霞ヶ浦流入河川水質調査」を基準日の10月28日に市内の児童クラブに通っている子どもたち、市内団体の皆さんと一緒に、霞ヶ浦問題協議会のご協力をいただいて調査を行いました。  
調査を通じて、市内の水環境の大切さを学び、水質保全に向けてどのような取り組みができるかを考える機会となりました。  
また、調査に併せて現在国土交通省が行っている「霞ヶ浦導水事業」の高浜機場建設予定地を見学し、霞ヶ浦の水質保全のため、国をはじめとした行政の取り組みを学びました。